

# 第1 子どもを産み育てやすい環境づくり

待機児童解消のため、保育所などの受入児童数の拡大や放課後児童クラブの充実を図るとともに、地域の子育て支援、社会的養護等の充実、ひとり親家庭支援、母子保健医療対策等を推進し、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

## 1 待機児童の解消などに向けた取組み 4,961億円(4,612億円)

### (1)待機児童解消策の推進など保育の充実 4,611億円(4,304億円)

待機児童の解消を図るため、保育所などの受入児童数の拡大(約7万人増)を図るとともに、保護者の働き方や地域の実情に応じた多様な保育を提供するため、家庭的保育(保育ママ)(1万人→1.3万人)、延長保育(58.0万人→60.2万人)、休日・夜間保育(休日:10万人→11万人、夜間:224か所→252か所)、病児・病後児保育(延べ143.7万人→延べ171.8万人)などの充実を図る。

(参考)【平成24年度補正予算案】

#### ○待機児童解消のための保育士の確保 438億円

保育士の人材確保に向けて、保育士養成施設新規卒業者の確保と保育士の就業継続を支援する各種研修等への助成、潜在保育士の就職等を支援する「保育士・保育所支援センター」の設置、認可外保育施設の保育従事者の保育士資格取得支援、保育士養成施設入学者に対する修学資金貸付、保育士の処遇改善等を実施する。(安心こども基金)

#### ○保育や地域の子育て支援の充実等 118億円

認定こども園等における保育の充実、地域子育て支援拠点事業について子育て家庭への情報集約・提供などの「利用者支援」を行うなどの機能強化、一時預かり事業の機能強化等により、地域の子育て支援の充実を図る。(安心こども基金)

また、従来子育て支援交付金において行ってきた事業について、平成27年4月から実施される予定の子ども・子育て支援新制度の下での円滑なスタートを目指し、安心こども基金に移行して拡充する。

### (2)放課後児童対策の充実 316億円(308億円)

放課後児童クラブについて、保育の利用者が就学後に引き続き利用できるよう、か所数の増(26,310か所→27,029か所)を図る。

**(3) 児童福祉施設などの災害復旧に対する支援(復興) 34億円**

東日本大震災で被災した児童福祉施設などのうち、各自治体の復興計画で、平成25年度に復旧が予定されている施設などの復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

**2 児童虐待・DV 対策、社会的養護の充実 989億円(963億円)**

**(1) 児童虐待防止対策の推進、社会的養護の充実 968億円(942億円)**

**① 児童虐待防止対策の推進【一部新規】**

児童相談所などの専門性の確保・向上を図り、相談機能を強化するとともに、未成年後見人制度の普及促進などを行う。

さらに、これまで安心こども基金において行ってきた児童の安全確認等のための体制強化事業などを、平成25年度から当初予算に計上して実施する。

**② 家庭的養護の推進**

虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもを、地域社会の中でより家庭的な環境で養育・保護することができるよう、里親・ファミリーホームへの委託を進めるとともに、既存の建物の賃借料の助成(月額10万円)や施設整備費により、小規模グループケア、グループホーム等の実施を支援する。

(参考)【平成24年度補正予算案】

**○ 児童養護施設等の家庭的養護への転換 4.1億円**

児童養護施設などの小規模化・地域分散化を通じ、入所児童を地域社会の中でより家庭的な環境で養育・保護することができるよう、交付基礎点数を嵩上げし、小規模グループケア化のための改築やグループホームの創設等の施設整備を促進する。

**③ 被虐待児童などへの支援の充実【一部新規】**

児童家庭支援センターなどにより、在宅の子どもや保護者の虐待などに関する相談・支援を行う。

また、児童養護施設の心理療法担当職員の配置の推進、母子生活支援施設の特別生活指導費加算の充実を図るとともに、これまで安心こども基金において行ってきた職員の資質向上のための研修事業を、平成25年度から当初予算に計上して実施する。

#### ④要保護児童の自立支援の充実【一部新規】

現在、児童養護施設などに入所している高校生に支給している自立に役立つ資格取得に必要な経費を、中卒・高校中退などの児童にも支給する。また、これまで安心こども基金において行ってきた退所者等の就業支援事業を、平成 25 年度から当初予算に計上して実施する。

#### (2)配偶者からの暴力(DV)防止(一部再掲)

57億円(43億円)

配偶者からの暴力(DV)被害者に対して、婦人相談所などで行う相談、保護、自立支援などの取組みを推進する。

### 3 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進

1,945億円(1,880億円)

#### (1)ひとり親家庭の就業・生活支援などの推進

98億円(37億円)

母子家庭の母などへの就業支援、養育費の確保や面会交流の支援など総合的な自立支援施策を推進する。

高等技能訓練促進費等事業については、これまで補正予算を活用した暫定的な措置であったものを平成 25 年度から当初予算に計上することにより、安定的な事業実施を図る。

#### (2)自立を促進するための経済的支援

1,823億円(1,819億円)

ひとり親家庭の自立を支援するため、児童扶養手当を支給する。

また、母子家庭などの自立を促進するため、技能取得などに必要な資金の貸付けを行う母子寡婦福祉貸付金による経済的支援を行う。

#### (3)女性の就業希望の実現(再掲・28ページ参照)

24億円(23億円)

## 4 母子保健医療対策の推進

259億円(271億円)

### (1) 妊婦健康診査の公費助成

妊婦健康診査の公費助成については、これまで補正予算により基金事業の延長を重ねてきたが、平成25年度以降は、地方財源を確保し地方財政措置を講ずることにより、恒常的な仕組みへ移行する。

また、離島に居住する妊婦が健康診査を受診するための交通費等の支援についても、地方財政措置が講じられる。

### (2) 不妊治療などへの支援

92億円(105億円)

医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる配偶者間の不妊治療に必要な費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、不育症に悩む人への相談体制の充実を図る。

### (3) 小児の慢性疾患などへの支援

165億円(164億円)

小児期に小児がんなどの特定の疾患に罹患し、長期間の療養を必要とする児童などの健全育成を図るため、その治療の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減する（小児慢性特定疾患治療研究事業）。なお、難病対策の法制化等の取組みと併せ、取組みを進める。

また、未熟児の養育医療費の給付などを行う。

## 5 児童手当制度

1兆4,311億円(1兆4,585億円)

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

## 6 仕事と育児の両立支援策の推進(再掲・28ページ参照)

73億円(92億円)